

平成27年第1回基山町議会（定例会）会議録（第6日）						
招集年月日	平成27年3月2日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	平成27年3月17日	13時30分	議長	鳥飼勝美	
及び宣告	閉会	平成27年3月17日	14時01分	議長	鳥飼勝美	
応（不応）	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
招議員及び	1番	神前輔行	出	7番	後藤信八	出
出席並びに	2番	久保山義明	出	8番	大山勝代	出
欠席議員	3番	牧菌綾子	出	10番	品川義則	出
出席12名	4番	木村照夫	出	11番	林博文	出
欠席0名	5番	河野保久	出	12番	松石信男	出
(欠員1名)	6番	重松一徳	出	13番	鳥飼勝美	出
会議録署名議員	5番	河野保久	6番	重松一徳		
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 鶴田しのぶ		(係長) 藤田和彦		(書記) 埋金晴代	
地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名	町長	小森純一	こども課長	内山十郎		
	副町長	松田一也	健康福祉課長	熊本弘樹		
	教育長	大串和人	農林環境課長	松雪靖弘		
	総務課長	酒井英良	まちづくり推進課長	天本正弘		
	企画政策課長	木村司	会計管理者	天本政人		
	財政課長	城本好昭	教育学習課長	原博文		
	税務住民課長	鶴田勝美	こども課保育園長	渡邊稔		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

- 日程第1 委員長報告 予算特別委員長報告（付託議案第12、13、14、15号）
討論・採決
- 日程第2 議案第12号 平成27年度基山町一般会計予算
- 日程第3 議案第13号 平成27年度基山町国民健康保険特別会計予算
- 日程第4 議案第14号 平成27年度基山町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第5 議案第15号 平成27年度基山町下水道事業会計予算
- 日程第6 発議第1号 基山町議会委員会条例の一部改正について
- 日程第7 発議第2号 基山町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 日程第8 発議第3号 基山町議会会議規則の一部改正について
- 日程第9 議会改革特別委員会報告について
- 日程第10 図書館等建設特別委員会報告について
- 日程第11 所管事務等の調査について（議会運営委員会）

～午後 1 時30分 開議～

○議長（鳥飼勝美君）

ただいまの出席議員数は12名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

去る10日から休会中の本会議を開議します。

日程第 1 予算特別委員長報告

○議長（鳥飼勝美君）

日程第 1. 委員長報告を議題とします。

まず、初めに予算特別委員長の審査報告を求めます。神前予算特別委員長。

○予算特別委員長（神前輔行君）（登壇）

予算特別委員会審査報告書。

議案第12号 平成27年度基山町一般会計予算

議案第13号 平成27年度基山町国民健康保険特別会計予算

議案第14号 平成27年度基山町後期高齢者医療特別会計予算

議案第15号 平成27年度基山町下水道事業会計予算

本委員会は、3月5日付付託された上記の議案を審査の結果、原案を可決すべきものと決定したから、会議規則第76条の規定により報告します。

審査の方法は、施政運営方針、議案及び各種資料に基づき審査を行いました。

なお、施政運営方針、新規事業説明書、議案第12、13、15号に対する審査の経過は、次のとおりです。

記

1. 平成27年度基山町施政運営方針について

施政運営方針に危機感が感じられない。町長は町政のトップとして町民に具体的に何をやりたいかを示すべきではとただしたところ、危機感は十分に持っているが余りに危機、不安をあおることは控えた。人口減少も鈍化しており、地方創生事業で今住む人が幸福になるようなまちづくりをアピールしプロモーションしていけば、最終的に人口減ストップにつながっていくと思うとの説明を受けた。

施政運営方針は町のホームページに掲載するなど町民に公開すべきものであり、財政上の課題も含めわかりやすく説明責任を果たすことを要望した。

2. 平成27年度予算の概要について

(1) 一般会計について

平成27年度一般会計概算要求の差額、今後予算査定の公開についてただしたところ、差額は約10億円で調整は全体で行った。また、予算編成過程の公表については考えていないが、今後研究していくとの説明を受けた。

(歳入)

個人町民税の減少状況についてただしたところ、給与所得者数が減少し、中でも高額所得者が減ってきている。一方、年金所得者がふえている。税収減が続くと比較的自主財源が多い基山町としては財政力が悪化するとの説明を受けた。

(歳出)

町営住宅管理について

園部団地は長寿命化計画で建てかえの方針が出ているのに、施政運営方針や予算で一切触れていないがどうするのかと基本的な考えについてただしたところ、葬祭公園、保育園等を長寿命化するのか見きわめも含めて計画的に考えていく。庁舎内での検討委員会を立ち上げる。建てかえ方法や跡地利用がポイントになるとの説明を受けた。事業は長い時間を要するので、早急に計画のめどを示すよう要望した。

3. 予算事業説明書について

(基山町集落支援員事業)

集落支援員に何をさせるのかただしたところ、町を1つの集落と考え特産品を生かした六次産業化を実施することを主な業務として、基山町のふるさと応援商品にもつながる業務が出てくるとの説明を受けた。

事業の内容が具体的でなく漠然としているので、採用に当たっては支援員の任務と業務を明示し、条件等をはっきりさせるよう強く要望した。

(ふるさと応援寄附金積み立て事業)

ふるさと応援寄附金に対するお礼の品目についてただしたところ、約30品目を予定し、寄附金の4割を充て、5割が積み立てとして残るとの説明を受けた。この方法は、納税政策上問題があるとの指摘に対し、収入増の模索の面と基山町の特産物を売るという面もあり実施したいとの説明を受けた。

4. 一般会計事項別明細書について

歳入

(17款)

基金の減少と財政運営の危機感についてただしたところ、平成25年度はほとんど減っていないが単独事業の増加により、平成26年度は繰り入れ分を基金に戻すことが困難な状況になっている。新しい歳入を模索し、歳出では単独事業の見直しや起債財源の活用を行い、基金減をとめたいとの説明を受けた。

歳出

(2款2項2目19節)

佐賀県滞納整理機構負担金40万円について、機構に職員を派遣するに至った理由と期間をただしたところ、滞納整理機構には設立当初から加入し、研修会、会議に参加し徴収の勉強は行ってきた。あと3年をめどとする機構運営の中で職員派遣が条件になったため、平成27年度1人派遣を行う。3カ年のうち2年派遣をする。町の難しい滞納整理案件を機構へ提出し、町の滞納整理を行っていくとの説明を受けた。

(3款1項2目19節)

町老人クラブ補助金41万2,000円について、町老人クラブに加入している区の老人クラブで、会議への負担、役員就任の負担から脱退の動きがあり、見直しをしない限り存続が困難になっている。町のかかわり方としてただしたところ、町老人クラブとしては未加入のところに再アプローチをしているので、町もきちんと話をし、皆が参加できるようにしたいとの説明を受けた。町として地域の活動実態に見合った、無理のない組織のあり方を検討するよう要望した。

(3款1項5目)

防犯対策費について防犯カメラの予算計上がされていないとただしたところ、庁内で検討したが設置場所や基数、盗難防止か防犯監視か、プライバシー問題等検討事項が多く、さらに慎重に期するために補正予算に対応したいとの説明を受けた。町長は設置を約束しているのに対応がおそい。責任部署を明らかにするとともに外部の意見を聞き、早急に対応するよう要請した。

(3款2項1目)

放課後児童クラブの運営とひまわり教室の定員超過の実態についてただしたところ、新制度に基づき主任支援員、支援員、補助員を配置する。ひまわり教室は定員を超えている。現

在の申し込み状況は、学校開業日が126人、長期休暇のみは45人で、春休みはランチルームで対応する。今後については、改善方法として施設新設、小中学校施設活用、現図書館活用などがあるが、少子化の中、今後10年を考え平成28年度から間借りではない既存施設での確保を検討していくとの説明を受けた。

(10款4項3目)

基肄城築造1350年事業について、予算計上が各課で行われているため全体予算がわかりづらいただしたところ、教育学習課が実行委員会事務局を持っている。附帯する個別事業は各課で行うとの説明を受けた。

創作劇の平成27年度以降の継続についてただしたところ、10月3日の公演を目指している。平成28年度以降はまだはっきりしていないとの回答に対し、学校のかかわりが課題であるが継続できる形をつくるよう要望した。

5. 国民健康保険特別会計

(国民健康保険事業の県単位運営について)

平成30年度県単位化に向けて保険税の見通しについてただしたところ、平成27、28年度の医療費の動向にもよるが、平成29年度までは現行税率で持ちこたえられると推計している。平成30年度からの保険税について、県は標準的な算定算出で税率を示し、分賦金を請求することになる。平成29年度にはその分賦金に応じた料率計算をして改定が必要となる。また、県内一律の保険税にはならないと説明を受けた。

6. 下水道事業会計

公営企業会計移行について、予算実施計画兼事項別明細書がわかりにくい表現なので、国の会計基準で決まっているかただしたところ、款項目節まで総務省モデルを参考にしている。備考欄の表現も含め全体的に町独自でわかりやすく説明できるように今後改善するとの説明を受けた。

以上で報告を終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で、予算特別委員長の報告が終わりました。

討論、採決を行います。

日程第2 議案第12号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第2. 議案第12号 平成27年度基山町一般会計予算に対する討論を行います。

松石議員。

○12番（松石信男君）（登壇）

大変お疲れさまでございます。日本共産党基山町議団の松石信男でございます。

議案第12号 平成27年度基山町一般会計予算に対する反対討論を簡単に行いたいと思います。

まず最初に申し上げておきますが、私は予算の全てに反対するものではありません。例えば、保育所で小学校3年生以下の子供を扶養している場合の第3子以降の保育料の無料化、そしてけやき台駅の入り口からのエレベーター設置、障害者に対する福祉タクシー料金助成の拡充、そして農業基盤整備としての暗渠排水事業、また地域おこし協力隊事業や就学支援事業は農産物の第六次産業化を推進し駅前の活性化や雇用の拡大につながるものとして歓迎をするものであります。また、当然のことではありますが人件費を初めとして本町の行政運営について必要な経費、町民の暮らしに当然必要な予算が大半でありまして、私はこういう予算については反対するものではないということをもっと申し上げておきたいと思います。しかし、その一方では町民の暮らしの実態や町政に対する要望を見たときに、もっと町民の皆さんが求めている予算にしてほしかった事業もあるわけでありまして。

さて、今回提案されました当初予算は、前年度と比べて6億7,551万円増の61億8,358万円ですが、私の率直な感想として継続事業を中心とした建設事業などのハード事業が目立ちます。もちろん、26年度の補正予算で地域創生としての地域活性化緊急支援交付金を活用した事業もなされるわけですが、先ほど予算特別委員長報告にありましたように施政運営方針に危機感が感じられない、町民に具体的に何をやりたいか示すべきであるとの指摘がありました。そして委員会審議の中で特に町の人口減少に対して、町長は危機感は十分に持っているけれども町の人口は今鈍化しており減らしてはいけないが、もっと伸びなければならぬというのはいかがでしょうか、基山町は場所的にも恵まれているし、おります。住みやすさや自然をアピールしていけば何とかなるんじゃないかと、このような趣旨のことを答弁されたと思っております。しかし、町民の方からは町の人口減少や少子高齢化に対する不安と具体的対応を求める意見が大変多いと思っております。もちろん人口増対策はさまざまな施策の総合的な結果であるにしても、理念やかけ声ばかりではなく、基山町の喫緊の課題としての人口減少問題に正面から取り組み町民が願う人口減少、定住人口、子育て支援策の拡充を

具体的に示すことが求められていると思います。それが他市町を見たときに不十分であると指摘せざるを得ません。小森町長はいつものことですが、財政の厳しさを強調されますが、厳しいのは町民の暮らしであります。私たちがとった町民アンケートでは、以前と比べて苦しくなった人が5割に上っています。介護サービスの低下はあってはなりません。また、白坂久保田2号線の開通に当たっては、まだ住民の不安の声もあるわけでありです。事業の丁寧な説明とともに安全対策をさらに求めたいと思います。私は高すぎる国保税の引き下げとともに一般質問でも再三申し上げましたが、子供の医療費の高校卒業までの助成、そして給食費の助成、小中学校へのエアコンの早急な設置、住宅リフォーム助成、少人数学級の推進など町民こそ主人公で暮らし、福祉、子育て安心のまちを目指す立場から再度提案をいたしまして、私の反対討論といたします。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第12号を採決します。

本案に対する予算特別委員長の報告は可決です。本案を予算特別委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

賛成多数と認めます。よって、議案第12号は可決されました。

日程第3 議案第13号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第3．議案第13号 平成27年度基山町国民健康保険特別会計予算に対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第13号を採決します。

本案に対する予算特別委員長の報告は可決です。本案を予算特別委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鳥飼勝美君）

賛成多数と認めます。よって、議案第13号は可決されました。

日程第4 議案第14号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第4. 議案第14号 平成27年度基山町後期高齢者医療特別会計予算に対する討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第14号を採決します。

本案に対する予算特別委員長の報告は可決です。本案を予算特別委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鳥飼勝美君）

賛成多数と認めます。よって、議案第14号は可決されました。

日程第5 議案第15号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第5. 議案第15号 平成27年度基山町下水道事業会計予算に対する討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終わります。

議案第15号を採決します。

本案に対する予算特別委員長の報告は可決です。本案を予算特別委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鳥飼勝美君）

全員起立と認めます。よって、第15号議案は可決されました。

日程第6～8 発議第1号～発議第3号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第6．発議第1号から日程第8．発議第3号までを一括議題とします。朗読を省略し、発議者の品川義則議員に提案理由の説明を求めます。

品川議員。

○10番（品川義則君）（登壇）

発議第1号、発議第2号、発議第3号についての提案理由の説明をいたします。

発議第1号 基山町議会委員会条例の一部改正について。

地方自治法の一部を改正する法律（平成24年法律第72号）の施行、町の組織機構体制整備のための基山町課設置条例の制定及び常任委員会の見直しを行い、また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、教育委員会の代表であった委員長が廃止され、教育長が教育委員会を代表することになったため、基山町議会委員会条例を改正する必要があるためでございます。

発議第2号 基山町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について提案理由を申し上げます。

基山町例規集の例規について、根拠法令との整合性、例規の表記、用語・用字の内容確認等を行い、条例を整理するため、基山町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例を改正する必要があるためでございます。

発議第3号 基山町議会会議規則の一部改正についての提案理由を申し上げます。

地方自治法の一部を改正する法律（平成24年法律第72号）の施行及び常任委員会の見直しによる基山町議会委員会条例の改正、また、基山町例規集の例規について、根拠法令との整合性、例規の表記、用語・用字の内容確認等を行い、規則を整理するため、基山町議会会議規則を改正する必要があるためでございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

提案理由の説明が終わりましたので、発議第1号 基山町議会委員会条例の一部改正についてに対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、質疑を終結します。

発議第1号に対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

発議第1号を採決します。本案を原案どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

全員起立と認めます。よって、発議第1号は可決されました。

次に、発議第2号 基山町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてに対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、質疑を終結します。

発議第2号に対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

発議第2号を採決します。本案を原案どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

全員起立と認めます。よって、発議第2号は可決されました。

次に、発議第3号 基山町議会会議規則の一部改正についてに対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、質疑を終結します。

発議第3号に対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

発議第3号を採決します。本案を原案どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

全員起立と認めます。よって、発議第3号は可決されました。

日程第9 議会改革特別委員会報告について

○議長（鳥飼勝美君）

日程第9. 議会改革特別委員会報告についてを議題とし、議会改革特別委員長の報告を求めます。

久保山議会改革特別委員長。

○議会改革特別委員長（久保山義明君）（登壇）

お疲れさまです。議会改革特別委員会（第3次）最終報告を行います。

本特別委員会は、平成24年3月議会の本会議において設置され、その後22回の特別委員会を開催して審議を重ねてまいりました。大方の審査結果は、2回行った中間報告のとおりです。

議会としての可視化（見える化）や町民との距離を縮めるなど、より町民に近い議会を目指すために必要な項目、休日議会の実施、本会議の録画中継、委員会行政視察のウェブ公開、議会報告会・意見交換会の実施、傍聴規則の改正などに取り組んできました。さらに、音響設備の改修、傍聴席と議場との壁を低くする改修も行いました。

また、議会広報や議会報告会などの事務を所管とする広報広聴常任委員会を来期から設置することにした委員会条例の一部改正を平成27年3月議会に上程する予定です。これについては、先ほど発議第1号で可決されました。

議員定数、議員報酬については、来期へと引き継ぎ、継続して審査を行うこと、議場への国旗掲揚について議論を継続することでまとまりました。

このほかに、議会から町へ申し入れをしていた、わかりやすい議案番号の設定については平成27年1月から種別ごとになりました。

各議員提案の議会改革に関する項目57項目のうち、今後検討する項目、今後の検討課題とする項目の中で、議論ができなかったものもあります。これらを含め、さまざまな議会改革

を具体化するために、基山町議会において今後とも審議を深め、必要な改革について順次進められるよう要望し、報告とします。

以上で報告を終わります。

日程第10 図書館等建設特別委員会報告について

○議長（鳥飼勝美君）

日程第10. 図書館等建設特別委員会報告についてを議題とし、図書館等建設特別委員長の報告を求めます。

品川図書館等建設特別委員長。

○図書館等建設特別委員長（品川義則君）（登壇）

それでは、図書館等建設特別委員会の報告を行います。

本特別委員会は、平成25年9月議会の本会議において図書館建設に関する調査、審査をするために設置され、その後4回の特別委員会を開催いたしました。

町が行ったワークショップ、パブリックコメントや図書館建設検討委員会の報告を教育学習課、まちづくり推進課・県支援機構等から受け、プロポーザルによる設計業者の選定、図書館等実施設計、図書館建設工事等に係る予算等それぞれの工程で審議を行いました。また、本町の新図書館がどのようなイメージになるか佐藤総合設計が設計施工した宮若市図書館の視察を行いました。

2月19日の委員会で、建設用地の中央公園の外構工事、本体建設に向けてのくい打ち工事が順調に進んでいるところを現地で説明を受け、調査を行いました。

平成27年度の工程等を担当課から双方の立場で説明を受け、委員会は今後の中央公園、図書館の管理体制について整理をし明確にすること、また図書館の運営方針・運営体制についても早期に提示するよう強く要望をいたしました。

以上、今期の報告といたします。

日程第11 所管事務等の調査について（議会運営委員会）

○議長（鳥飼勝美君）

日程第11. 所管事務等の調査についてを議題とします。

本件については、議会運営委員長より提出された別紙、所管事務調査事項記載どおり、会議規則第72条の規定により、本件を承認と決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

御異議なしと認めます。よって、以上のとおり決定いたしました。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で今期定例会に付議された事件は全て議了いたしました。

以上をもちまして、平成27年第1回定例会を閉会します。

～午後2時01分 閉会～

基山町議会会議規則第120条の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

基山町議会議長 鳥飼勝美

基山町議会副議長 林博文

基山町議会議員 河野保久

基山町議会議員 重松一徳